

令和8年6月1日

保護者様

大阪市立港中学校
校長 北川 延尚

台風接近に伴う措置について

向暑の候、保護者の皆様には、ますますご清祥のことと存じます。平素は本校の教育活動の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、台風6号が今週半ばに、近畿地方に接近する可能性があります。台風接近時は、下記のように措置をいたしますので、よろしく願いいたします。

記

- 1 午前7時の時点、及び午前7時を過ぎて始業時刻までに、大阪市において、「暴風警報」又は河川氾濫を除く各種「危険警報」・「特別警報」が発表されていた場合は臨時休業措置とします。
 - 2 午前7時の時点、及び午前7時を過ぎて始業時刻までに、大阪市（大阪市長）より、港区内のいずれかの地域において、河川氾濫の「警戒レベル3（高齢者等避難）」、「警戒レベル4（全員避難）」の発令があった場合は、臨時休業措置とします。
なお、河川氾濫に伴う臨時休業等については、気象庁等から出される防災気象情報ではなく、大阪市（大阪市長）が発令する避難情報に基づき、ご判断ください。
 - 3 登校後に、上記1、2の状況になった場合、安全に十分に注意して生徒を下校させます。
※ 下校時に、保護者の方に学校まで迎えに来ていただくことを依頼する場合があります。
※ 状況によっては、生徒の安全確保のため、そのまま学校に待機させる措置をとる場合もあります。
 - 4 午前7時の時点で、JR大阪環状線、及びOsaka Metro（ニュートラムを含む）の双方が全面運休している場合、臨時休業措置とします。
- ★ 臨時休業措置とした旨は、本校ホームページに掲載、ミマモルメによる配信等の手段により連絡します。
- ★ 臨時休業の場合、部活動等ありません。